

令和8年第1回府中町議会臨時会

会 議 録 (第1号)

1. 開 会 年 月 日 令和8年1月16日(金)

2. 招 集 の 場 所 府中町議会議事堂

3. 開 議 年 月 日 令和8年1月16日(金)

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員(18名)

|     |             |     |             |
|-----|-------------|-----|-------------|
| 議長  | 力 山 彰 君     | 副議長 | 森 本 将 文 君   |
| 2番  | 橋 井 肇 君     | 3番  | 安 部 智 恵 美 君 |
| 5番  | 松 本 真 明 君   | 6番  | 梶 川 三 樹 夫 君 |
| 7番  | 木 田 圭 司 君   | 8番  | 三 宅 健 治 君   |
| 9番  | 川 上 翔 一 郎 君 | 10番 | 西 山 優 君     |
| 11番 | 坂 田 栄 一 君   | 12番 | 山 口 晃 司 君   |
| 13番 | 齋 藤 昇 君     | 14番 | 宮 本 彰 君     |
| 15番 | 田 中 伸 武 君   | 16番 | 二 見 伸 吾 君   |
| 17番 | 狩 野 雄 二 君   | 18番 | 金 澤 映 理 子 君 |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員(0名)

~~~~~○~~~~~

6. 付議事件

1 会議録署名議員の指名

2 会期の決定

3 町長報告

・報告第1号 専決処分の報告について

4 第1号議案 令和7年度府中町一般会計補正予算(第6号)

~~~~~○~~~~~

7. 説明のため会議に出席した者

| | | |
|---|---|-----------|
| 町 | 長 | 寺 尾 光 司 君 |
| 副 | 町 | 長 桑 原 強 君 |

| | |
|---------------|-----------|
| 教 育 長 | 新 田 憲 章 君 |
| 総 務 企 画 部 長 | 谷 口 充 寿 君 |
| 財 務 部 長 | 増 田 康 洋 君 |
| 福 祉 保 健 部 長 | 中 本 孝 弘 君 |
| 町 民 生 活 部 長 | 胡 子 幸 穂 君 |
| 建 設 部 長 | 磯 亀 智 君 |
| 建設部区画整理担当部長 | 井 上 貴 文 君 |
| 消 防 長 | 新 宅 和 彦 君 |
| 教 育 部 長 | 屋 敷 学 君 |
| 危 機 管 理 監 | 佐 藤 伸 樹 君 |
| 財務部次長兼財政課長 | 土 井 賢 二 君 |
| 総 務 課 長 | 梶 山 睦 生 君 |
| 子 育 て 支 援 課 長 | 砂 崎 綾 美 君 |
| 建 築 課 長 | 原 田 司 君 |
| 教 育 総 務 課 長 | 宮 脇 理 恵 君 |
| 教 育 総 務 課 主 幹 | 長 岡 広 憲 君 |
| 危 機 管 理 課 長 | 三 宅 敬 典 君 |

~~~~~○~~~~~

8. 職務のため会議に出席した者

議 会 事 務 局 長 長 西 弘 子 君

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開会 午前 9時33分)

○議長(力山 彰君) 改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、議会は成立いたしております。よって、令和8年第1回府中町議会臨時会を開会いたします。

(開議 午前 9時33分)

○議長(力山 彰君) 直ちに本日の会議を開きます。

議事日程を御覧ください。

本日の議事日程でございますが、御覧の日程で会議を進めてまいりたいと思います

が、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(力山 彰君) 御異議なしと認めます。よって、議事日程のとおり会議を進めることと決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長(力山 彰君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、12番山口議員、13番齋藤議員を指名いたします。よろしくお願ひします。

~~~~~○~~~~~

○議長(力山 彰君) 日程第2、会期の決定を議題に供します。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(力山 彰君) 御異議ないようでございますので、本臨時会の会期は本日1日のみと決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長(力山 彰君) 次に、日程第3、町長報告を行います。

報告第1号、専決処分の報告についてをお願いします。

町長。

○町長(寺尾光司君) 報告第1号 令和8年1月16日提出。

専決処分の報告について。

工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により、令和8年1月6日に次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

府中町長 寺尾光司

補足説明は、教育部長から行います。

○議長(力山 彰君) 補足説明。

教育部長。

○教育部長(屋敷 学君) おはようございます、教育部長です。

報告第1号、専決処分の報告について、補足して説明します。

今回の専決処分の報告については、府中町議会の委任による長の専決処分事項の指

定について、第5項に規定する議会の議決を得て締結した建設工事の請負契約で、請負代金額の増額もしくは減額が当初、請負代金額の10分の2を超えない変更契約を締結することに該当することから、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により、本議会に報告するものです。

専決処分の内容です。

工事名は、府中北小学校校舎・屋内運動場改修工事。

工事場所は、府中町清水ヶ丘23番1号（府中北小学校）です。

請負金額は、変更前2億2,018万7,000円、変更後2億2,326万3,700円、307万6,700円の増額です。

請負人は、広島県広島市西区竜王町5番15号、宮本塗装工業株式会社です。

変更理由です。本工事は、府中北小学校の校舎と屋内運動場に係る屋根、外壁の全面的な改修を行うもので、外壁劣化改修の面積について、足場設置後に施工数量調査を行った結果、当初の想定面積を上回る劣化箇所が確認されたため、施工数量の変更を行うものです。

変更前の契約金額について、議会の議決を得た日は令和7年6月20日、専決処分年月日は令和8年1月6日です。

補足説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（力山 彰君） 続いて、質問に入ります。質問のある方。

15番田中議員。

○15番（田中伸武君） ありがとうございます。300万ほどの変更ということですけど、工事請負金額の変更というのは今までもよくあって、例えば、穴を掘ってみたらとか地面を掘ってみたら、大きな岩があったとかコンクリが出てきたとかいうんで、最初の見たときは分からなんだというのが普通だと思うんですが、今回はこれ外壁ですよ。外からよう見えるところの面積が違うというのは、これは素人考えで言うと、最初の想定で何でこんなに違うんじゃないかと思えます。何かその最初の想定で見つけれなんだその技術的な原因なりなんなりがあれば、説明願います。

○議長（力山 彰君） 答弁。

建築課長。

○建築課長（原田 司君） 建築課長です。ただいまの質問に対して御答弁させていただきます。

今回の外壁工事について、今までは緑ヶ丘中学校、東小学校、南小学校で同じ工事を行っております。そのときの実績を見込み、数量を算出しております。

ただ、今回については、足場を設置後に打診調査、目視により正確な工事数量を算出した状態で数量を把握しております。足場を設置しないと、ちょっと3階、4階、2階の部分については不確かな部分がありますので、今までの工事の実績値から数字を全面積の約3%ということで算出をしておりました。

これが実際、足場をかけて打診調査、目視調査をした結果、7.3%の面積について劣化が確認されたということで、その全面的な調査をやってではなく、実際の実績の見込みの数量ということで発注をさせていただいたもので、実際かけて状況を見てみると、かなり悪くなっていたということでございます。

以上です。

○議長（力山 彰君） ほかに質問ございますか。

13番齋藤議員。

○13番（齋藤 昇君） 13番齋藤なんですが、いわゆるマンションとかそういった場合は、事前に設計事務所とかそういった関連のそういったところで調査をさせて、それからある程度見積金額が出るいう、事前のそういったあれは一切、府中町の役場のほうではこういったあれは全然取り扱ってなくて、いきなり入札にかけると、こういう方法になるんですか。ちょっとその辺りをお願いします。

○議長（力山 彰君） 答弁。

建築課長。

○建築課長（原田 司君） 建築課長です。

役場の場合については、業者は発注した後の入札になりますので、特定の業者で決まった業者ではありません。それで事前に調査をするという手もあるんですが、足場だけで3,000万程度、仮設足場にかかるようなことなので、その分、ある程度の増減は見込みながら発注をさせていただいたということでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（力山 彰君） ほかにございますか。

17番狩野議員。

○17番（狩野雄二君） 17番狩野です。

先ほどの7.3%、見込みより増加したという、面積がですね。具体的に面積の大

きさ、外壁一面ぐらい増えたとか、細かい数値が分かればいいんですけど、それを聞いたところではぴんとこないんで、何かイメージ的に外壁のどこか一面が増えたとか、何かそういうのはありませんか。どのくらい増えたかというのをちょっと教えていただければ。

○議長（力山 彰君） 答弁。

建築課長。

○建築課長（原田 司君） 建築課長です。

当初は3%を想定しておりました。実際は7.3%なので、ほぼ3%程度、倍の面積になったということでございます。ただ、劣化が進んでいた部分については、北小学校の場合は瓦屋根で、軒どいがぐるっと回っていたんですが、軒どいのほうからどうしても排水の系統が詰まったりとかいうところで、排水のほうに異常を来していたということで、かなりその4階軒どい回りという部分の劣化が進んでいたということでございます。

以上です。

○議長（力山 彰君） ほかに質問ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（力山 彰君） なければ、本件についての報告を終わります。

次に参ります。

~~~~~○~~~~~

○議長（力山 彰君） 日程第4、第1号議案、令和7年度府中町一般会計補正予算（第6号）を議題に供します。

本案について、理事者の説明を求めます。

町長。

○町長（寺尾光司君） 第1号議案 令和8年1月16日提出。

令和7年度府中町一般会計補正予算（第6号）。

令和7年度府中町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6億5,908万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ243億5,007万4,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

府中町長 寺尾光司

補足説明は、財務部長が行います。

○議長（力山 彰君） 補足説明。

財務部長。

○財務部長（増田康洋君） おはようございます。財務部長です。

第1号議案 令和7年度府中町一般会計補正予算（第6号）につきまして、補足して説明いたします。

それでは、第1条、歳入歳出予算の補正について、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をいたします。

7ページをお願いします。

歳入です。

款 国庫支出金、項 国庫補助金、目 民生費国庫補助金、物価高対応子育て応援手当給付事業費補助金は、歳出・民生費に補正計上しています物価高対応子育て応援手当給付事業の実施に係る財源措置で、補助率10分の10、2億161万6,000円の増額補正です。

目 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、歳出・総務費に補正計上しています町民生活支援クーポン事業の実施に係る財源措置で、補助率10分の10、4億5,746万9,000円の増額補正です。

本交付金は、以下、臨時交付金と申します。

8ページから歳出です。

款 総務費、項 総務管理費、目 町民生活支援費、町民生活支援クーポン事業は4億5,746万9,000円の増額補正です。

町民1人当たり8,000円分のクーポン券を配布し、食料品や日用品など物価高騰の影響を受けている生活を支援するとともに、クーポン券の使用範囲を町内事業者

とすることにより、町内商業の活性化を図るものです。

一部事務費を除きますが、5万2,000人分のクーポン券利用費4億1,600万円及びクーポン券の印刷費や金融機関の振込手数料などの必要経費、加えて、コールセンター設置に係る運営費などを含め、町民生活支援クーポン事業運営業務委託料として一括で業務委託を行います。委託契約事務やクーポン券取扱店舗の登録事務など諸準備を考慮し、現時点では、クーポン券の発送を本年4月初旬、クーポン券の利用を4月中旬から2か月程度と見込んでいます。

令和4年度に、町民1人当たり5,000円分の額面により同様の事業を実施しているため、町民にも分かりやすく、また、その際の発行総額に対する利用割合が96.3%と非常に高かったことから、今回も事業効果は高いものと考えています。町民一人一人が臨時交付金の享受を実感できる事業とするため、このたびの国の補正により町に配分を受けた臨時交付金は、本事業によりほぼ全額を使い切る補正計上としています。

9ページです。

款 民生費、項 児童福祉費、目 児童措置費、物価高対応子育て応援手当給付事業は2億161万6,000円の増額補正です。

長引く物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、原則として、児童手当支給対象児童の保護者に対し、児童1人当たり2万円を給付するものです。対象者を9,814人と見込んだ物価高対応子育て応援手当を1億9,628万円及び事業執行に係る事務費について補正計上しています。第1回目の給付は、本年2月下旬を予定しています。

続いて、第2条、繰越明許費について、第2表 繰越明許費により説明いたします。4ページへお戻り願います。

款 総務費、項 総務管理費、事業名、町民生活支援クーポン事業は4億5,746万9,000円の繰越しです。

款 民生費、項 児童福祉費、事業名、物価高対応子育て応援手当給付事業は2億161万6,000円の繰越しです。

いずれも年度内に事業の完了が見込めないことから、事業費の全額を繰り越すものです。

補足説明は以上です。よろしく申し上げます。

○議長（力山 彰君） ただいまの説明に対し、質疑を行います。

質疑は8ページから9ページの歳出から、ページごとに行います。

まず、8ページで質疑ございますか。

9番川上議員。

○9番（川上翔一郎君） これ町民生活クーポンのところでもいいってことですよね。すみません。まず、このクーポンになった経緯をちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（力山 彰君） 答弁。

財務部長。

○財務部長（増田康洋君） 財務部長です。

今回の交付金を、まず特定の対象者ではなくて、町民の方一律にという点には、比較的市内ではスムーズに合意形成ができたところがございます。では、こういったものという検討案には、周辺市町なども参考にクーポンのほか、現金、商品券、あと広島広域都市圏で利用しておりますWAONカードなどが挙がってまいりました。お米券については、報道されているほどに国や県から直接情報が入ってきませんので、特段検討には挙がっていないという状況でございます。

現金につきましては、どうしても町民の申請が必要となり、手間がかかるゆえ、どれぐらい御使用いただけるかが不明なため、除外をいたしました。商品券やWAONカードは届いてすぐに御使用いただけるという利点はあるんですが、こちらもどれぐらい御使用いただけるかが不明であるとともに、町内での経済効果が見込まれないということで除外をしております。

そのような中、府中町ぐらいの規模ということでは、その令和4年度の経験も踏まえまして、やはりクーポンが最も有効ではないかという結論に至って、補正計上したという次第でございます。

以上です。

○議長（力山 彰君） ほかに質問。

9番川上議員。

○9番（川上翔一郎君） すみません、ありがとうございます。これ以前、コロナのときも何かいろいろあったと思うんですけど、この登録してもらおうというところで、知らない業者さんだったり小さな飲食店さんというところも数多くありました。そうい

った点で、今回そういった方にもしっかりと周知できる、何年もたっていますので解決
というか、そういうのあれば教えていただけますでしょうか。

○議長（力山 彰君） 答弁。

総務課長。

○総務課長（梶山陸生君） 総務課長です。

ただいまの質問、小規模の店舗の方も含めて、町内の幅広い事業者さんにどのように周知を図るかということの御質問ですが、令和4年の同様のクーポン券事業で、もう既に登録をされた業者さん、店舗さんがまずいらっしゃいますので、そちらの方に個別で勧奨、周知をまずいたします。

続きまして、これまでのほかの同様の事業で、このような事業があった場合には個別に勧奨していいか、利用されますかというアンケートを以前しておりますので、その業者の皆様にも個別に勧奨をしようかと思えます。

また、その他、こちらの委託業者が決定後、チラシ、ポスター、これらを作成いたしますので、こういったものを各公共施設または町内の事業者さんにも御協力いただきまして、周知を図りたいと思えます。

さらに、委託業者の業務の中にコールセンターを設けることにしております。このコールセンターにお問合せをいただきまして、登録の方法ですとか、例えば、申込みが必要ですので申込用紙が欲しいですとか、そういったお問合せ、また、登録をされました業者さんに対しましては、個別に説明会を開催したいと思えますので、このように丁寧に説明または周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（力山 彰君） ほかに質問ございますか。

9番川上議員。

○9番（川上翔一郎君） ありがとうございます。前回登録したときにも、結構手間だったという業者さんも数多くいらっしゃいましたので、説明会をされるということではあるんですけども、登録される業者さんには分かりやすく、それを簡潔に登録できるように御配慮いただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（力山 彰君） ほかに質問ございますか。

13番齋藤議員。

○13番（齋藤 昇君） 13番齋藤なんですが、前回やられたということなんですが、今回いわゆる委託業者、もうこれはこれからなんかどうか知らんですが、前回の業者を使うという形になるんですかね。その辺りは今のところ、まだどんなんですか。

○議長（力山 彰君） 答弁。

総務課長。

○総務課長（梶山睦生君） 総務課長です。

ただいまの御質問ですが、委託業者はどちらの業者をとということですが、このたびは令和4年に同様のクーポン事業を実施しておりますので、その業者の方にも、この業者選定の中の候補には当然入ってまいります。ほかの業者さんも、この4年間の間、ほかの事業でも同様の事業でも実績がある方もいらっしゃいますので、そちらの業者さんにも指名のお声がけをしまして、複数の業者さんで選定をしたいと思っております。

以上です。

○議長（力山 彰君） ほかに質問。

齋藤議員。

○13番（齋藤 昇君） すみません。その前に一度5,000円のクーポンをもらたいうんですが、これはいわゆる業者さんのほうから、これは5,000円のクーポンをダイレクトに送ってきたんですかね。ちょっともう数年前のことで、しっかり使わせてもらったんですが、その後ちょっと基本的なことなので、ちょっと確認をお願いします。

○議長（力山 彰君） 答弁。

総務課長。

○総務課長（梶山睦生君） ただいまの御質問です。令和4年のクーポン事業でどのようにクーポン券を送付したかということだと思います。

令和4年は、年末に向けてクーポンを送付したいということで、委託業者のほうに、こちらはクーポン券の印刷をいたします。印刷をしたクーポン券1,000円券を、前回は5枚、お一人に5,000円分、これを世帯ですね、例えば4人世帯であれば、5,000円分を4冊の束にしまして、世帯主宛てに送付をしております。

これは業者のほうから送付をしておるんですが、その中に、先ほども取扱店舗のお話でしたが、取扱店舗の一覧リストを同封しまして、クーポン券を使ってい

ただきやすいように、さらに取扱店舗の皆さんも普及されるようにということで工夫しまして、世帯にお送りしております。

今回も、同様な形でお送りしたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（力山 彰君） ほかに質問ございますか。

14番宮本議員。

○14番（宮本 彰君） 14番宮本です。

今回の助成金は、1人当たり府中町の場合は8,000円なんですけども、各自治体によってその金額が違いますよね。1万5,000円のところもあったり、1万円とか5,000円のところもあったりとかしていますけども、その辺が例えば、交付金プラスその自治体で身銭を切ってプラスしているのか。それとも、1人当たりの交付金の金額が、府中町は少ないのか。その辺がどうその差が出ているというところを教えてください。

○議長（力山 彰君） 答弁。

財務部長。

○財務部長（増田康洋君） 財務部長です。

確かに報道を見ますと、他市町様々な金額でというところは認識をしておりますけれども、実際にそれが臨時交付金内なのか、その自治体で単費をそこへプラスされているのかというところについては、ちょっと把握をしております。

府中町の場合は、国からいただく臨時交付金、それをできる限り満額使い切る形で8,000円ということで今回定めさせていただいたというところですよ。

以上です。

○議長（力山 彰君） ほかに質問ございますか。

7番木田議員。

○7番（木田圭司君） 7番木田です。

まず、期間が2か月って言われたと思うんですけど、個人的にはちょっと短いかなという気がするんですけど、その2か月の根拠を教えてください。

それと、取扱店のほうで、町民生活支援クーポンという名前のクーポンなんで、この取扱店は、例えば病院とか接骨院とか、物を売るわけじゃなくてサービスというか技術を売るとかそういうところも対象になるのか。どういう考えをお持ちか、よろし

くお願いします。

○議長（力山 彰君） 答弁。

総務課長。

○総務課長（梶山睦生君） ただいまの御質問ですが、まず、2か月程度をクーポン券の利用期間としている理由ですが、令和4年度のクーポン事業も同じく2か月程度の利用期間としておりました。結果的に、実績としましては、金額の利用率としましては96.3%とかなり高率でございましたので、このたびも前回同様に、同じ2か月程度の期間で今回制度設計をしております。

もう一点の御質問ですが、クーポン券が御利用いただける町内の利用店舗の業種でございますかね。今回は食料品を中心に制度設計をしておるところなんですけど、議員おっしゃいますように、サービス、例えば病院、医療機関、薬局、こういったサービスでもできます。例えば、日用品でございますので、クリーニング店も対象になりますし、タクシーなども日常生活に必要なものということで対象で今、制度設計を考えております。

内容としましては、これも令和4年度のクーポン事業と同様な内容で制度設計を今のところ考えております。

以上です。

○議長（力山 彰君） 7番木田議員。

○7番（木田圭司君） ごめんなさい、ちょっとよく聞こえなくて。病院とかはどうなるんかいうのを、ちょっと改めて聞きたいのと、2か月と期間が短いんで、集中して多分使われたり忘れたりということがないんだろうと思います。でも、せめて3か月でもいいんじゃないかなとか思ったりもしますし。

これはもし、もうその2か月が切れて使わなかったら、もうただの紙切れということなんですよね。だったら、2か月は、各いろんな事情があられたら、いろんな事情もおありの方もおありと思うんで、2か月で実績があったけいい。96.何%と。でも、それは3か月でもそんなに変わらないんじゃないかなという気もしますし。

要するに、もう半年も1年もじゃなくて、短期間で忘れんうちに集中してやってもらおうということなんだと思うんで、それはそれで理解できるんですけど、その件と、今の、ごめんなさい、ちょっとよく聞き取れなくて、タクシーとかはいいけど、クリーニングもいいけど、病院、接骨院とかいうのをちょっともう一回お願いします。

○議長（力山 彰君） 関連、17番狩野議員。

○17番（狩野雄二君） 17番狩野です。

ちょっと今、木田議員が言われた質問とちょっと重複するんですけど、その2か月というのは、それは独自に2か月って決められてたのか。何かその使い切るには2か月でやりなさいというのは、国のほうから出ているとか、何かその辺があるんですかね。

その期間というのは、どうにでも調整が利くものなんですかね。ちょっとそれも併せて教えてください。

○議長（力山 彰君） 答弁。

総務課長。

○総務課長（梶山睦生君） 総務課長です。ただいまの御質問に答弁いたします。

最初に、木田議員からの利用の店舗は、病院、薬局、こちらも対象となります。

もう一点、2か月の利用期間でございますが、前回実績ということで、このたびも同様にと考えておりますが、やはり使い残しがあってははいけませんので、途中の期間で使い忘れがないようにということで周知を図ってまいりたいと思います。

また、狩野議員からの御質問ですが、国から利用期間について条件があるかということでございますが、これは制限はございません。府中町で前回実績で、最初にやはり集中して使われるということがあろうかと思っておりますので、前回同様に2か月程度ということで設計をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（力山 彰君） ほかに質問ございますか。

15番田中議員。

○15番（田中伸武君） この委託費の内訳ですけれども、さっきちょっと概算で5.2万人分4億何千万って言ってたのを、ちょっと正確な人数と発行額、8,000円を掛け算すればいいんでしょうが、その額と、それから、委託費のほうですね。事務手数料とかコールセンターと、これも今のところ見込額というか予算額があれば、幾らなのかと。これがそれぞれクーポンのほうと子育て応援のほうと、それぞれ配る額と事務委託費の予算上の内訳があれば教えてください。

それと、さっきの一部の質疑の中で、複数業者を選定するとあったんですが、複数業者で相見積りということですかね。複数業者で指名して入札するということですか。そ

れで、実際に決まっているのは、前回はどこの業者ですか、それも併せて。

○議長（力山 彰君） 答弁。

その前に、9ページのもうちょっと中身が入ってましたんで、8ページの部分に関して答弁をお願いします。

総務課長。

○総務課長（梶山陸生君） 総務課長でございます。

ただいまの御質問でございますが、予算ですね、委託料の内訳についてでございます。まず、委託料が4億5,704万3,000円でございますが、その内訳です。最初に、委託料の内訳でございますが、大きく分けまして2区分でございます。

1つ目が、クーポン券分。こちらは8,000円の5万2,000人分で4億1,600万円。事務費分でございます。こちらは4,140万3,000円です。その主な事務費でございますが、人件費、事務局賃料などコールセンター設置費用、こちらが約608万円。クーポン券5,200冊、2万4,000世帯分の作成・送付等、こちらが約1,934万円。クーポン券の取扱店、約400店舗を考えておりますが、こちらの募集・登録等、こちらが約214万円。続きまして、クーポン券の換金費用、こちらが約945万円でございます。

委託料につきましては以上で、もう一点、費目で言いますと通信運搬費でございますが、こちらはクーポン券の取扱店舗の募集等の送付の郵送料金で6万6,000円でございます。

以上です。

○議長（力山 彰君） ほかに質問ございますか。

総務企画部長。

○総務企画部長（谷口充寿君） ただいまの御質問で、まだ答弁できてない部分がありましたので、私から答弁いたします。

前回の業者ということのお話でしたが、前回は日本旅行株式会社でございます。このたびも、旅行会社プラス印刷業者のほうに見積りを依頼しておりまして、現在3社ぐらいで指名競争入札ができるのではないかということの見込みで事務を進めております。

以上でございます。

○議長（力山 彰君） ほかに質問ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(力山 彰君) なければ、次に、9ページで質疑ございますか。

15番田中議員。

○15番(田中伸武君) すみません。さっきの質問で、同じ費用の内訳と業者の選定方法。

○議長(力山 彰君) 答弁。

子育て支援課長。

○子育て支援課長(砂崎綾美君) 子育て支援課長です。田中議員の質問にお答えします。

費用の内訳ですけれども、まず、会計年度の報酬として5万6,000円。需用費として消耗品、印刷代のコピー用紙1万2,000円。手数料が、口座振込手数料として74万円。委託料として、これは児童手当システムの改修、児童手当をそのまま使いますので、そこは今の業者と随契にしています。395万2,000円。扶助費として手当費、対象児童9,814人で1億9,628万円としております。

以上でございます。

○議長(力山 彰君) ほかに質問ございますか。

15番田中議員。

○15番(田中伸武君) 分かりました。だから、クーポンとはちょっと業者委託の仕組みが違うんだ、すみません。

だから、業者への委託は、さっきのシステム改修料だけが業者委託で、あとは直接家庭に振り込まれるということですかね。業者はどこですかね。

○議長(力山 彰君) 答弁。

子育て支援課長。

○子育て支援課長(砂崎綾美君) 子育て支援課長です。

業者は今、児童手当のシステムについては富士通のほうと契約しておりますので、そのままさせていただく予定です。

以上です。

○議長(力山 彰君) ほかに質問ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(力山 彰君) なければ、次に、歳入について質疑を行います。

少し戻って、7ページの歳入について質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(力山 彰君) なければ、続いて4ページ、第2表 繰越明許費で質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(力山 彰君) なければ、以上をもって質疑を終わります。
討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(力山 彰君) なければ、お諮りします。

本案は原案のとおり決したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(力山 彰君) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長(力山 彰君) 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は終了しましたので、これをもちまして、令和8年第1回府中町議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

(閉会 午前10時13分)